



平成31年2月12日

各位

会社名 株式会社インテージホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宮首賢治
(コード番号 4326 東証第一部)
問合せ先 取締役 池谷憲司
電話番号 03-5294-7411 (代表)

第1回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、平成30年1月5日に発行した当社第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社インテージホールディングス 第1回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	28,100 個
(3) 取得日及び消却日	平成31年2月28日
(4) 取得価額	16,017,000 円（新株予約権1個につき570円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、当社グループの長期的かつ安定的な成長を推し進めるため、新規事業開発目的の研究開発およびM&A待機資金に係る資金調達を目的として実施したファイナンスであります。当該資金調達の選択時にあたっては、既存株主の利益に充分配慮するため、当該新株予約権の仕組みを踏まえた上で発行時点において最良の選択肢であると判断し発行に至りました。

現状においてもグループの成長を目指すための資金調達の必要性について変更はなく、株価水準等を勘案して実施してきた停止指定を継続する中、別の資金調達手段としてコミットメントラインの設定金額を30億円から50億円に増額する処置を行いました。

足元の当社普通株式の株価が本新株予約権の下限行使価額を下回る水準で推移している状況も鑑み、今後の市場環境も併せて総合的に判断した結果、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】株式会社インテージホールディングス第1回新株予約権の概要

割 当 日	平成 30 年 1 月 5 日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	40,000 個
払 込 総 額	22,800,000 円 (新株予約権 1 個につき 570 円)
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	11,900 個

本新株予約権の詳細につきましては、平成 29 年 12 月 15 日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上